

# 通級指導教室担当教員の 「基盤的資質能力」を育てるための研修の開発

学籍番号 219114

氏名 辻佳与子

主指導教員 森田英嗣

副指導教員 餅木哲郎

## 1. 背景と目的

### 1.1 背景

通級による指導の担当教師は、特別支援教育に関する知識を有し、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導に専門性や経験を有する教師であることが必要とされている。

文部科学省（2022）の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の困難の状況の小学校・中学校での割合が8.8%となり、通級による指導が必要な児童生徒がたくさんいることが明らかになった。

### 1.2 目的

本市では、令和4年度通級指導教室が11教室設置であったところ、令和5年度35教室と大幅に増えた。しかし、35人中、27人が初めて通級指導教室担当者として児童生徒を指導することとなり、担当者としての知識や経験が十分でない可能性があった。そこで、通級指導教室担当初任者が適切に通級による指導を行うために、教育委員会事務局所属、指導主事の立場から、どのような教員研修を実施すればよいか考えた。

## 2. 実践研究

### 2.1 令和4年度の分析と令和5年度の研修計画

令和4年度通級指導教室担当者会の受講記録7回分を分析した。その結果、令和5年度の通級指導教室を増やすために行った通級指導教室未設置校の教員に通級指導教室の役割や意義を周知するための参加者や講義内容の変更が、現通級指導教室担当教員にとってニーズの合わない研修内容となってしまった。

次に、3月の通級指導教室担当者会にて、来年度の研修で何を学びたいか意見を聞き、その内容を講師に伝え、講義内容を考えた。さらに、対面で講師と打ち合わせを行い、研修会の講義内容等を決定した。研修のコンセプトは以下の3点である。

- ① 通級指導教室の指導法について、講師から体系的に学ぶカリキュラムを組んだこと。
- ② 少人数での実践事例を持ち寄って交流するブロック別での実践交流会の実施。
- ③ 講師の講義前に、通級指導教室担当教員同士が情報共有を行う時間を設けたこと。

## 2.2 令和5年度の分析と実施された研修

令和5年度の通級指導教室担当者会を実施する中で、受講者の要望や講義内容等により様々な変更が行われた。

また、受講記録の分析によると、講師による研修会については、90%が肯定的な意見であった。否定的な意見としては、中学校の教員が、「中学生に対する指導の進め方がうまくイメージできない」と、もっと中学校の実態に即した研修内容を求めている。ブロック会については、通級による指導を長く経験している教員から、「雑なアセスメントに基づく指導内容なのに、できた感で終わってよいのか」という、受講者のアセスメント力の不足とそれに対する認識不足を懸念する意見が出された。

## 2.3 通級指導教室担当教員の困り感の変化

受講記録では自由記述として困り感や不安感について聞いた。困り感について二つの傾向が読み取れた。一つは、研修の回を重ねるにつれて回答数が増減するカテゴリがあること、もうひとつが、学校の行事や学期といった一年の流れによって増減するカテゴリがあることだ。

学校現場の行事等によって困り感が変化しており、どの時期にどの困り感が増えるかを予想して、前もってそれを防ぐための研修を組まなければならない。

## 2.4 研修における学びと学びたい研修

受講記録で、実際の学びと今後学びたいことについて調査した。多くの教員が「アセスメント」「教材・教具の活用」「通級による指導に関する専門的な知識・技能」が、年度当初よりも理解した、又は身についたと感じていた。

さらに、学びたい内容としては、「通級による指導に関する専門的な知識・技能」「個に応じた指導の方法」「教材・教具の活用」を多くの教員が挙げた。「アセスメント」は4番目にニーズがあったが、研修で学ぶだけでなく、数多くの実践を経て身につけるものであるとも考えられ、アセスメントの重要さと難しさを実感してもらうことが今後必要になると考えられる。

# 3. 総合考察

## 3.1 結果と考察

研修でためになった、自身の業務に活かしたものについては、講師の講義内容だけでなく、ブロック会や公開授業研で実際の教室や授業を見たり、相互に交流・課題等を共有したりしたことを評価していた。また、多くの通級指導教室担当教員が通級による指導を通してその成果や効果を実感していた。

しかし、通級による指導経験者と未経験者の意識やニーズの違いを顕在化させられなかった。

## 3.2 今後の展望

次年度の通級指導教室担当者会研修の計画として、以下の5点に留意する。

- ① 担当者会の回数を担保し、過度な負担を避けるため、共通する内容の研修と兼ねる。
- ② 中堅期に当たる担当者のニーズに対応するため、より専門的な研修内容を実施する。
- ③ ブロック会で他市の実践を共有することのできる機会を作る。
- ④ ブロック会では、通級指導教室経験者が初任者に指導助言できる体制を作る。
- ⑤ 公開授業研等では中学校の事例数を確保し、校種による困り感やニーズの違いに対応する。